

第

号

請 求 書

決議印

裁 判 所
検 察 審 査 費
検 察 審 査 員 旅 費

東京第四検察審査会 御中	請 求 者	住 所 [Redacted]
支 給 決 定		氏 名 [Redacted]
平成 22 年 2 月 9 日 検察審査会長 [Redacted]		

検 察 審 査 会 法 第 1 5 条 第 1 項 の 規 定 に よ る 検 察 審 査 会 議 に
検 察 審 査 員 と し て 出 頭 し た か ら 下 記 の と お り 旅 費 を 請 求 し ま す 。

平成 22 年 2 月 9 日

出 頭 年 月 日	出 頭 場 所
[Redacted]	東京第四検察審査会

111333

請 求 額	43,350 円	
内 訳 計	金 額	事 由
	15,170 円	日 当 [Redacted] 日分
	8,700 円	宿 泊 料 / 泊
	580 円	自 [Redacted] 至 桜田門 間 鉄道賃
	18,900 円	自 [Redacted] 至 [Redacted] 間 船 賃
	円	自 [Redacted] 至 [Redacted] 間
計	43,350 円	

上 記 の 金 額 を 領 収 し ま し た 。

氏 名

印

平 成 年 月 日

備
考

第 号 請 求 書

決議印	裁 判 所 検 察 審 査 費 検 察 審 査 員 旅 費

東京第四検察審査会 御中	請 求 者	住 所
支 給 決 定		
平成 22 年 2 月 17 日		氏 名
検察審査会長		

被疑者 に対する 被疑事件 に
つきなされた検察官の不起訴処分の当否に関する審査事件について
検察審査員として出頭したから下記のとおり旅費を請求します。
平成 22 年 2 月 17 日

出 頭 年 月 日	出 頭 場 所
	東京第四検察審査会

請 求 額	35,870 円
-------	----------

内	金 額	事 由
	15,170 円	日 当 日分
8,700 円	宿 泊 料 / 泊	
580 円	自 至 桜田門 間 鉄道賃	
11,420 円	自 至 間 船 賃	
円	自 至 間	
計	35,870 円	

上記の金額を領収しました。
氏 名
平成 年 月 日

備 考	
--------	--

111333

第

号

請 求 書

決議印	裁 判 所 検 察 審 査 費 検 察 審 査 員 旅 費

東京第四検察審査会 御中	請 求 者	住 所 [Redacted]
支 給 決 定 平成 22 年 3 月 3 日 検 察 審 査 会 長 [Redacted]		氏 名 [Redacted]

検 察 審 査 会 法 第 2 1 条 第 1 項 の 規 定 に よ る 検 察 審 査 会 議 に
 検 察 審 査 員 と し て 出 頭 し た か ら 下 記 の と お り 旅 費 を 請 求 し ま す。

平成 22 年 3 月 3 日

出 頭 年 月 日	出 頭 場 所
[Redacted]	東 京 第 四 検 察 審 査 会

111333

請 求 額	40,340円
-------	---------

内 訳	金 額	事 由
	15,860円	日 当 [Redacted] 日分
8,700円	宿 泊 料 / 泊	
580円	自 [Redacted] 至 桜 田 門 間 鉄 道 賃	
15,200円	自 [Redacted] 至 [Redacted] 間 船 賃	
円	自 [Redacted] 至 [Redacted] 間	
計	40,340円	

上 記 の 金 額 を 領 収 し ま し た。

氏 名 ⑤

平 成 年 月 日

備 考	
--------	--

第 号

請 求 書

決議印	裁 判 所 検 察 審 査 費 検 察 審 査 員 旅 費

東京第四検察審査会 御中		住 所	
支 給 決 定		[Redacted]	
平成22年3月17日		氏 名	
検察審査会長 [Redacted]		[Redacted]	
<p>被疑者 [Redacted] に対する [Redacted] 被疑事件 につきなされた検察官の不起訴処分の当否に関する審査事件について 検察審査員として出頭したから下記のとおり旅費を請求します。</p> <p style="text-align: right;">平成22年3月17日</p>			
出 頭 年 月 日		出 頭 場 所	
[Redacted]		東京第四検察審査会	
請 求 額		40,340円	
内	金 額	事 由	
	15,860円	日 当 [Redacted] 日分	
	8,700円	宿 泊 料 / 泊	
	580円	自 [Redacted] 至 桜田門 間 鉄道賃	
	15,200円	自 [Redacted] 至 [Redacted] 間 船 賃	
訳	円	自 [Redacted] 至 [Redacted] 間	
	計	40,340円	
<p>上記の金額を領収しました。</p> <p style="text-align: center;">氏 名 ⑤</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p>			
備 考			

111333

第 号

請 求 書

決議印	裁 判 所 検 察 審 査 費 検 察 審 査 員 旅 費

東京第四検察審査会 御中	請 求 者	住 所 [Redacted]
支 給 決 定 平成 22 年 3 月 29 日 検察審査会長第一代行 [Redacted]		氏 名 [Redacted]

被疑者 [Redacted] に対する [Redacted] 被疑事件 に
つきなされた検察官の不起訴処分の当否に関する審査事件について
検察審査員として出頭したから下記のとおり旅費を請求します。
平成 22 年 3 月 29 日

出 頭 年 月 日	出 頭 場 所
[Redacted]	東京第四検察審査会

請 求 額 44,040円

内	金 額	事 由
	15,860円	日 当 [Redacted] 日分
	8,000円	宿 泊 料 / 泊
	580円	自 [Redacted] 三 桜田門 間 鉄道賃
	18,900円	自 [Redacted] 三 [Redacted] 間 船 賃
	円	自 三 間
計	44,040円	

上記の金額を領収しました。
氏 名 (印)
平成 年 月 日

備 考

111335

第 号

請 求 書

決議印	裁 判 所 検 察 審 査 費 検 察 審 査 員 旅 費

東京第四検察審査会 御中	請 求 者	住 所 [Redacted]
支 給 決 定		氏 名 [Redacted]
平成 22 年 4 月 7 日 検察審査会長 [Redacted]		[Redacted]

被疑者 [Redacted] に対する [Redacted] 被疑事件 につ
きなされた検察官の不起訴処分の当否に関する審査事件について
検察審査員として出頭したから下記のとおり旅費を請求します。

平成 22 年 4 月 7 日

出 頭 年 月 日	出 頭 場 所
[Redacted]	東京第四検察審査会

請 求 額	45,660 円
-------	----------

内	金 額	事 由
	15,860 円	日 当 [Redacted] 日分
	17,400 円	宿 泊 料 2 泊
	580 円	自 [Redacted] 至 桜田門 間 鉄道賃
	11,820 円	自 [Redacted] 至 [Redacted] 間 船 賃
	円	自 [Redacted] 至 [Redacted] 間
計	45,660 円	

上記の金額を領収しました。

氏 名

㊟

平成 年 月 日

備
考

第 号 請 求 書

決議印	裁判所 検察審査費 検察審査員旅費

東京第四検察審査会 御中	請	住 所
支 給 決 定	求	[Redacted]
平成 22 年 4 月 21 日	者	氏 名
検察審査会長 [Redacted]		[Redacted]
被疑者 [Redacted] に対する [Redacted] 被疑事件 に つきなされた検察官の不起訴処分の当否に関する審査事件について 検察審査員として出頭したから下記のとおり旅費を請求します。 平成 22 年 4 月 21 日		

出 頭 年 月 日	出 頭 場 所
[Redacted]	東京第四検察審査会

111333

請 求 額	45,660 円	
内	金 額	事 由
	15,860 円	日 当 [Redacted] 日分
	17,400 円	宿 泊 料 2 泊
	580 円	自 [Redacted] 至 桜田門 間 鉄道賃
	11,820 円	自 [Redacted] 至 [Redacted] 間 船 賃
計	45,660 円	

上記の金額を領収しました。

氏 名 ①

平成 年 月 日

備 考

上は本人の指印であることを証明する
 検察審査会事務官 [Redacted]

第 号

請 求 書

決議印	裁 判 所 検 察 審 査 費 検 察 審 査 員 旅 費
-----	-------------------------------------

東京第四検察審査会 御中	請 求 者	住 所
支 給 決 定		[Redacted]
平成 22 年 4 月 26 日		氏 名
検察審査会長 [Redacted]		[Redacted]
<p>被疑者 [Redacted] に対する [Redacted] 被疑事件 に つきなされた検察官の不起訴処分の当否に関する審査事件について 検察審査員として出頭したから下記のとおり旅費を請求します。</p> <p style="text-align: right;">平成 22 年 4 月 26 日</p>		
出 頭 年 月 日	出 頭 場 所	
[Redacted]	東京第四検察審査会	
請 求 額	45,660 円	
内 訳	金 額	事 由
	15,860 円	日 当 [Redacted] 日分
	17,400 円	宿 泊 料 2 泊
	580 円	自 [Redacted] 三 桜田門 間 鉄道賃
	11,820 円	自 [Redacted] 三 [Redacted] 間 船 賃
	円	三 [Redacted] 間
計	45,660 円	
<p>上記の金額を領収しました。</p> <p style="text-align: center;">氏 名 (印)</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p>		
備 考		

111333

第 号

請 求 書

決議印	裁 判 所 検 察 審 査 費 検 察 審 査 員 旅 費

東京第四検察審査会 御中	請 求 者	住 所 [Redacted]
支 給 決 定 平成 22 年 5 月 11 日 検 察 審 査 会 長 [Redacted]		氏 名 [Redacted]

検 察 審 査 会 法 第 15 条 第 1 項 の 規 定 に よ る 検 察 審 査 会 議 に
検 察 審 査 員 と し て 出 頭 し た か ら 下 記 の と お り 旅 費 を 請 求 し ま す。

平成 22 年 5 月 11 日

出 頭 年 月 日	出 頭 場 所
[Redacted]	東 京 第 四 検 察 審 査 会

111333

請 求 額 44,230 円

内 容	金 額	事 由
	14,590 円	日 当 [Redacted] 日 分
	17,400 円	宿 泊 料 2 泊
	580 円	自 [Redacted] 至 桜 田 門 間 鉄 道 賃
	11,660 円	自 [Redacted] 至 [Redacted] 間 船 賃
	円	自 [Redacted] 至 [Redacted] 間
計	44,230 円	

上 記 の 金 額 を 領 収 し ま し た。

氏 名 (印)

平 成 年 月 日

備 考	
-----	--

第 号

請 求 書

決議印	裁 判 所 検 察 審 査 費 検 察 審 査 員 旅 費

東京第四検察審査会 御中	請 住 所 [Redacted]
支 給 決 定 平成 22 年 5 月 19 日	
検察審査会長 [Redacted]	求 氏 名 [Redacted]
	者 [Redacted]

被疑者 [Redacted] に対する [Redacted] 被疑事件等につ
 きなされた検察官の不起訴処分の当否に関する審査事件について
 検察審査員として出頭したから下記のとおり旅費を請求します。
 平成 22 年 5 月 19 日

出 頭 年 月 日	出 頭 場 所
[Redacted]	東京第四検察審査会

111333

請 求 額	45,500 円	
内	金 額	事 由
	15,860 円	日 当 [Redacted] 日分
	17,400 円	宿 泊 料 2 泊
	580 円	自 [Redacted] 至 横 田 門 間 鉄 道 賃
	11,660 円	自 [Redacted] 至 [Redacted] 間 船 賃
		自 [Redacted] 至 [Redacted] 間
計	45,500 円	

上記の金額を領収しました。
 氏 名 [Redacted]
 平成 年 月 日

備 考	
-----	--